

史林 八九卷四号 抜刷 二〇〇六年七月

フランシスコ・ピ・イ・マルガルの歴史認識

——一九世紀スペインにおける「他者の歴史」に関する一考察——

菊池信彦

## フランシスコ・ピ・イ・マルガルの歴史認識

——一九世紀スペインにおける「他者の歴史」に関する一考察——

菊池 信彦

【要約】 フランシスコ・ピ・イ・マルガルは、一九世紀スペインの連邦共和党執行部の一員として連邦理論を唱え、また一八七三年の第一共和制第二代「大統領」として、自ら先頭に立つて連邦化を推進した人物でもあった。その理論は、ブルードン流の社会契約論とともに歴史認識論によっても支えられている。本稿は、従来の研究では等閑視されてきた連邦主義者以前の彼の活動に焦点を絞り、当時の彼の歴史認識を析出することを目的としている。予備的考察として、まずは当時の国民史家、アラブ学者らの著作を網羅的に検証し、時代の国民史認識の構造を分析している。そして、ピ・イ・マルガルの歴史認識を当時の歴史認識と比較することで、彼の認識構造の独自性とそれが持つ意味とを考察した。その結果、彼はイスラム教徒による侵入と再征服というスペインの過去を、自他の歴史的差異を保ちながら、ともに「我々の歴史」と考えていたことが明らかとなった。

史林 八九巻四号 二〇〇六年七月

### はじめに

一八七三年六月八日、この日スペインの国会で連邦共和制が宣言され、その三日後、第二代「大統領」<sup>①</sup>にフランシスコ・ピ・イ・マルガル (Francisco Pi y Margall) が任命された。同年二月一日に第一共和制が成立してから約四ヶ月後のことであり、一八五四年に彼が連邦主義を唱えはじめてから、実に二〇年近くの歳月が流れていた。

フランシスコ・ピ・イ・マルガル。近代ヨーロッパ史を専門とする研究者にとつても、あまりなじみのない名前かもしれない。まずは、彼の生涯を簡単にまとめておこう。

ピ・イ・マルガルは、一八二四年四月二九日バルセロナの貧しい織布工の家庭に生まれた。(ちなみに、一八三〇年には弟ホアキン (Joaquin Pi y Margall) が生まれている。) 幼いころから学問に秀でていた彼は、その後、地元バルセロナ大学の法学部へと進む。

一八四七年単身マドリッドへ移ると、彼は芸術やモニュメントに関する雑誌論文を執筆する傍ら、一八四九年に民主党に入党し、主に党機関紙の編集に携わっている。また一八六六年から六九年までのパリ亡命中には、「アナーキズムの父」ピエール・ジョセフ・プルードン (Pierre-Joseph Proudhon) のいくつかの著作——この中には、彼の思想に大きな影響を与えた『連合の原理』も含まれている——を翻訳している。彼は議員活動を行なうとともに、民主党や民主党から分裂して一八六八年に誕生する連邦共和党の、特に理論的支柱としての役割も果たしていた。

一八六八年の九月革命を経て誕生した共和制では、彼は先述のように最高権力者に登りつめている。しかし、わずか一ヶ月ほどでその職を辞すこととなり、この共和制もバヴィア將軍のプロモンシアメント (クーデター) によって、一八七四年一月三日にその幕を閉じている。その後彼は、政治家として連邦共和党の再建に努める一方で、著作家として歴史書や雑誌の発行を行なうなど、広範な活動を続けている。しかし志半ばにして、一九〇一年一月二九日マドリッドの自宅で息を引き取った。享年七七歳であった。

このように彼の経歴をたどってみると、どうしても一八六八年から一八七四年の「民主主義の六年間」と呼ばれる革命期を中心に考えてしまう。そのためか、彼に関する先行研究もこの六年間を研究対象としているものが圧倒的に多い。

ところが彼の生涯を俯瞰してみると、彼の書いた歴史書の多さに驚かされるのもまた事実である。一八四六年二二歳のときに、彼は友人ベネット・ランサ (Benet Lanza) に宛てた手紙の中で、「一五歳のとき以来持ち続けてきた計画」<sup>②</sup> であ

ると歴史研究にかける意気込みを語っている。後の連邦主義者ピ・イ・マルガルを支えていたのは、実はそれ以前から続く歴史家としての活動ではなかったのか。これが本稿の出発点である。

もう少しこの事情に踏み込んでみよう。

第一の名著『反動と革命』でも、その後の第二の名著『諸国民性』でも、彼が変わることなく自身の連邦理論の支えとした二つの柱がある。それが社会契約論と歴史認識である。<sup>③</sup> 彼によると、連邦とその連邦を構成する国家は、プルーダンの流の社会契約を取り結ぶことで構築・維持されるが、同時に、連邦および連邦構成国家の行政範囲は、それぞれの「歴史」に基づいて判断されるべきと考えた。

ところが彼は、連邦理論を語る際に必ずその根拠に「歴史」を据えていながら、<sup>④</sup> 理論書のなかでは、連邦と連邦構成国家の存在を保証すべきその「歴史」について、それ以上詳しく語ってはいない。スペインに連邦制を、と考え始めたそのときからその理論を支え続けてきた歴史認識。一八五四年『反動と革命』の中で初めてそれを自説の根拠に据えた彼は、それ以前にスペインの過去をどのように見て、自身の歴史認識を獲得していたのだろうか。

ピ・イ・マルガルに関する先行研究は多数存在するが、実のところ一八五四年以前の彼の青年期の活動に焦点を当てたものは決して多くない。それらも、当時彼が書いた記念建造物研究に関する雑誌論文や一八五一年の『スペイン絵画史』を取り上げて、彼の芸術思想を指摘するにとどまっている。<sup>⑤</sup>

他方で、スペイン史学史研究では、「歴史家」ピ・イ・マルガルはほとんど扱われることはない。ヘーゲル主義者ピ・イ・マルガルの歴史哲学をヘーゲルのそれと比較したり、<sup>⑥</sup> また後述する当時の国民史家モデスト・ラフエンテ程の影響力はなかったと軽く触れられたりする程度に過ぎない。<sup>⑦</sup>

結局のところ、従来の研究では、青年ピ・イ・マルガルの「歴史家」としての活動が、その後展開される連邦主義思想とどのような関係にあるのかという問題は、今なお明らかにされてはいないのである。

そこで本稿では、一八五四年までの彼の歴史認識の形成過程を、後の連邦主義思想の展開を視野に入れながら跡付けていく。その際、一八五〇年に出版された『グラナダ王国』に特に焦点を絞ることとしたい。その理由は、一八五四年以前に書かれた四つの著作のうち、考察に耐えうるものがその一冊だけだからである。一八四二年の『スペイン』は、彼が一八歳のときにバルセロナで書いたものだが、彼一人ですべてを書いたのかどうかを史料的に確認することが極めて困難であった。また一八五〇年『スペインの記憶と美』（以下『記憶と美』と略記）シリーズの『カタルーニャ』第二巻では、彼が一部分のみ執筆していることが分かっている。このため、両者とも中心史料として取り上げるのは不適當と判断した。次に、『スペイン絵画史』は、内容に即した表題をつけるるとすれば『ヨーロッパ絵画芸術思想史』となるべき本で、スペインの歴史については相対的に記述量が少ない。したがって、スペインの一地方の歴史を特に取り上げた『グラナダ王国』が候補として残ることとなる。

最後に本稿の構成について付言しておく。第一章では、『グラナダ王国』出版前後の歴史家たちの国民史認識を概観する。第二章では、ピ・イ・マルガルが一八四七年に書いた三篇の論文の内容と『グラナダ王国』を執筆することになった経緯、そしてその本を含む著作集『記憶と美』の意義を明らかにする。その上で第三章では、『グラナダ王国』でのアルハンブラ宮殿に関する叙述を、同時代のアルハンブラ観と対比させることで、ピ・イ・マルガルの歴史認識の性格を析出している。最後に第四章では、歴史哲学と歴史叙述論からピ・イ・マルガルの歴史認識の解明を行なっている。

① 第一共和制は憲法を施行することなく終わったため、ピ・イ・マルガルほか三人の「大統領」は正確には共和国大統領ではなく、行政府首班 (el presidente del poder ejecutivo) である。ただしこの役職が当時いわゆる大統領の地位を兼ねていたこと、先行研究でも presidente と略記することから考えて、本稿では「大統領」とカッコ書きを記すこととする。

② Casimir Martí, "L'orientació de Pi i Margall cap al socialisme i la democràcia. La correspondència entre Pi i Margall i el Duc de Solferino (1846-1865)", *Recerques* no. 3, Barcelona, 1974, p. 160; Jordi Casassas, Albert Ghanime (ed.), *Homenatge a Francesc Pi i Margall 1824-1901. Inet. textual i polític federal*, Barcelona, 2001, p. 76.

③ Francisco Pi y Margall, *Las Nacionalidades*, Madrid, 1986, (1<sup>a</sup> ed.,

1876), p. 71.

- ④ 藤沢 亨 F. Pi y Margall, *La reuccion y la revolucion*, Barcelona, s/a, 1<sup>a</sup> ed., 1854), p. 287; F. Pi y Margall, *La República de 1873*, Madrid, 1970, (1<sup>a</sup> ed., 1874), p. 115; F. Pi y Margall, *Las Nacionalidades*, p. 71. 531<sup>o</sup> 532<sup>o</sup> s/a. 社出版年不明の意に依る。
- ⑤ Javier Arnald, "Francisco Pi y Margall. Historiador del Arte", in *Historiografía del arte español en los siglos XIX y XX*, Madrid, 1995, pp. 299-307; Mercedes Replinger, "Pi y Margall y el arte de su tiempo", in Fundación Pi y Margall (ed.), *Pi y Margall. Biografía romántica* (1901-2001), Madrid, 2001, pp. 21-32.
- ⑥ Antoni Juglar, *Pi y Margall y el federalismo español*, Madrid, 1976, pp. 202-206; José Ignacio Lacasta Zabala, *Hegel en España. un estudio sobre la mentalidad social del hegelismo hispánico*, Madrid, 1984, pp. 246-259.
- ⑦ Juan Sisinio Pérez Garzón, Eduardo Manzano, Ramón López Facal, Aurora Riviere, *La gestión de la memoria*, Barcelona, 2000, p. 246.

## 第一章 一九世紀スペインにおける国民史認識の構造

ピ・イ・マルガルの『グラナダ王国』では、そのタイトルに示されているように、イスラム教国であった中世グラナダ王国の歴史が概説的に論じられている。本章では、このようなイスラム・スペイン史叙述が、一九世紀当時のスペイン史叙述において持つていた意味について論じることとしたい。もちろんこの考察は、『グラナダ王国』の内容とその性格を同時代の中で捉えるためである。

ピ・イ・マルガルが『グラナダ王国』を出版した一八五〇年は、スペイン史学史上では分水嶺の年にあたる。それまでスペインで最も権威ある歴史書といえ、一六世紀末にイエズス会士ファン・デ・マリアーナが書いた『スペイン全史』であった<sup>①</sup>。しかし、この年から刊行が始まる、モデスト・ラフエンテ・イ・サマリーヨア (Modesto Lafuente y Zamalloa、以下モデスト・ラフエンテと略記) の『遙かな過去から現在までのスペイン全史』(以下『スペイン全史』と略記) によって、スペインの歴史叙述は大きくその内容と形式を変化させることとなった。それというのも、研究者ベレス・ガルソンが指摘しているように<sup>②</sup>、彼の著作は「イベリア半島に住む諸民族に必要な、統一と進歩に根拠を与える」ことを目的とした、

いわゆるスペイン国民史の誕生を告げるものであったからである。<sup>③</sup>

彼はその『スペイン全史』の中で、数世紀間続いたイスラム・スペインとの抗争を、スペインの独立と統一を達成するための宿命であると語っている。<sup>④</sup> 国民史家モデスト・ラフエンテにとって、イスラム・スペイン史はスペイン国民史の中でのどのような意味を持っていたのだろうか。

まずはマリアーナの『スペイン全史』の叙述を踏まえておこう。彼は、その序文の中で「スペイン全土の出来事に言及する」と宣言しながら、<sup>⑤</sup> 実のところイスラム教国の歴史にはほとんど触れていない。ここからマリアーナにとって「スペイン全土の出来事」とは、あくまでキリスト教国の出来事を意味していたことが分かる。

他方モデスト・ラフエンテは、イスラム教徒の侵入により「スペイン国家 (nation) は消え去った」とした上で、<sup>⑥</sup> アストウリアス人をキリスト教への信仰を失わなかったと評している。<sup>⑦</sup> そして、後にアストウリアス王国の初代国王としてその繁栄の礎を築いた、レコンキスタの伝説的な開始者ペラーヨ (Peláyo) を踏まえて、次のように言う。

「キリスト教徒の年代記にあるように、ペラーヨがゴート人の貴族であり、カンタブリアの公爵家の出身であり、破滅に追い込まれた (ゴート人の) 君主と血縁関係にあったことなど、ほとんど重要なことではない。またあるいは、アラブの歴史が彼のことをローマ人ペラーヨと呼んでいたこともさして問題ではないのである。それというのも、祖国と信仰がゴート人とローマ・イスパニア人をまとめ上げたために、彼らの間に違いが既になくなっていった。だから (彼らの) すべてがキリスト教徒であり、スペイン人であったからである。」<sup>⑧</sup>

ここからイスラム教徒対スペイン人という国民史の構造が見て取れるだろう。

このモデスト・ラフエンテにとって、イスラム・スペイン史は極めて重要な意味を持つ研究テーマであった。それが分かるのが、彼の王立歴史アカデミー (Real Academia de la Historia) での入会講演である。アカデミーでは入会にあたり講演を行なうことが慣例となっており、彼はこの『スペイン全史』の出版によって、スペインの歴史学界で最も栄誉あるそ

のアカデミーの会員に選ばれることとなった。そして彼は、一八五三年一月三日、栄えるその舞台上で『コルドバのカリフ朝の成立と変遷、その衰退の原因と結果』<sup>⑨</sup>というタイトルを選んで講演しているのである。

彼はその講演の中で、当時の「スペイン人」たちが「ただ宗教の原理のみ」結ばれていたと言う<sup>⑩</sup>。さらにレコンキスタの終結、つまり一四九二年のグラナダ王国の陥落の場面を、彼は次のように象徴的に語ることで講演を締めくくっている。

「スペイン半島(ママ)におけるイスラム支配の最後のモニュメント、最後のシンボルであるグラナダのアルハンブラの塔に、キリスト教の聖なる旗と国民の軍旗を掲げること、この二人の王(アラゴン王フェルナンド二世とカステイリヤ王イサベル一世)は、手を携えて八世紀に及ぶ大事業を終わらせたのです。」<sup>⑪</sup>

このように、一九世紀半ばに歴史叙述の性格が変わっても、スペイン(国民)史を形成してきたのは、キリスト教国の歴史であると考えられていた。そして、モデスト・ラフエンテが積極的に目を向けた、イベリア半島のイスラム教徒の歴史はあくまでも「他者の歴史」として、スペイン国民史を補完するものでしかなかったのである。

それでは、そのイスラム・スペイン史を専門としていた学者たちは、自身の研究対象とスペイン国民史との関係をどのように認識していたのだろうか。ここから一九世紀に入り成立したアラブ学者(Arabists)に目を向けていこう。

このアラブ学の設立に深く関わり、また後進の育成に最も尽力した人物として知られるのが、パスカル・ガヤングス・イ・アルセ(Casual Gayangos y Arce、以下ガヤングスと略記)である。彼は、マドリード中央大学にアラブ語講座の設置を働きかけ、それが設立された一八四三年から一八七二年までその講座の正教授であった。そして、そのガヤングスの名を一躍高めたのが、一八四〇年からイギリスで出版された『スペインにおけるイスラム教徒の歴史』<sup>⑫</sup>である。一七世紀のムスリムの歴史家ムハンマド・アル・マッカリー(Mohammad al-Makkarī)の史書を抄訳したこの本は、当時のアラブ学者ホセ・アントニオ・コンデの著作『スペインにおけるアラブ支配の歴史』とともに、イスラム・スペイン史の古典として



の地位を確立したことで有名である。

さて、ガヤンゴスはその訳者序文の中で、それまでのマリアーナらのスペインの歴史叙述が、民族的あるいは宗教的な理由からアラビア語史料をスペイン史叙述のために利用しなかったことを、強い調子で批判している<sup>⑮</sup>。そして、彼はその「不公平な」叙述を正すために、その翻訳書を出版したのであった<sup>⑯</sup>。

かつてスペインの地にいたイスラム教徒の歴史も、彼らの史料をもとに書かれなければならない。ガヤンゴスだけでなく、グラナダの歴史家ミゲル・ラフエンテ・イ・アルカンターラ (Miguel Latuente y Alcantara、以下ミゲル・ラフエンテと略記)<sup>⑰</sup>もまた、考えを同じくしていた。彼は自著『グラナダ史』の序文で、それまでのイスラム・スペインに関する「研究」が「通史ではなく、断片的、部分的な物語」や「伝説の類」であったことを嘆き<sup>⑱</sup>、さらに続けて言う。「スペイン全土の年代記と密接に結びついた、(だがそれとは)別の興味深い出来事」を「黙殺したり、その上をあっさりと通り過ぎたりすること」は、「歴史(叙述)の厳しい規範と書き手の良心」というものが決して「許さない」のだ、と<sup>⑲</sup>。

この『グラナダ史』の第三巻第一四章では、「グラナダ人の文明」と題してイスラム教徒の文化が論じられている。この章では、風土論を交えた地理学的説明に始まり、グラナダの産業や芸術、宗教に関する法や刑法、はては哲学や歴史叙述に至るまで幅広く紹介されているが、その冒頭でミゲル・ラフエンテは、グラナダのイスラム教国の王を「モーロ人ではあったが、スペイン人でもあった」と述べている<sup>⑳</sup>。彼は、イスラム・スペインの歴史もスペイン国民史の一部と考えていたのだろうか。

この問題を考える上で参考になるのが、同書第四巻第二〇章「有名なモニュメント、この地方における文学あるいは美術分野の有益な作品」の記述である。ここでは第一四章とは対照的にキリスト教徒の文化が論じられているが、注意すべきはこの章で「我々の祖先 (nuestros mayores)」という表現を用いている点にある。翻って先ほど挙げた第一四章に目を転ざると、彼は決してイスラム教徒を「我々の祖先」と表現することはない。彼がイスラム教徒の王を「スペイン人であ

った」と形容したのは、「世界の文明化に貢献した幸運な精神という榮譽に値する、モロコ人ではあったが、スペイン人でもあった諸王の栄光」を記述することを、その章の目的としたからである。つまり彼にとって、「詳細な検証に値する」<sup>②</sup>「歴史の重要な本質の一部を構成する文化の進歩」というものは、あくまでキリスト教徒の文化のことを意味していた。そして、その「文化の進歩」にイスラム教徒が「貢献した」からこそ、彼は「スペイン人であった」イスラム教国の王の事跡とその文化を紹介したに過ぎないのである。

これと同様の考え方が窺えるのが、当時のグラナダ大学のアラブ学者フランシスコ・ハビエル・シモネー・イ・バーカ (Francisco Javier Simonet y Baca、以下シモネーと略記) の叙述である。彼は自著『グラナダ王国概説』の中で、当該地域における民族構成とその特徴について、「モサラベのうち」あるものはスペインをつくっていったキリスト教諸王国に逃れ、またあるものはイスラム教に改宗した。最終的にはイスラム教住民が支配したのである」と説明している。アラブ学者やグラナダ地方史研究者にとって、「スペインをつくっていった」「我々の祖先」とは、あくまで「キリスト教諸王国」の住民のことを指していたと言えるだろう。

一八五〇年、ピ・イ・マルガルの『グラナダ王国』が世に出た当時、メデスト・ラフエンテによる国民史叙述が始まっていた。またそれを補完すべく、それまで顧みられることのなかったイスラム・スペイン史について、アラブ学者を中心に実証的に研究が進められた。しかしながら、それらの歴史がスペインの歴史と文化に影響を与えていたことを彼らは認めても、イスラム・スペインの歴史を「我々」国民の歴史ではなく、「他者の歴史」として排除していた。以上のような歴史認識の構造のなかで、『グラナダ王国』は出版されたのである。

次章では、『グラナダ王国』執筆の経緯と、それを含む著作集『記憶と美』の意義、そして一八四七年のピ・イ・マルガルの三つの論文の特徴について、建築をキーワードに読み解いていくことにしよう。

① Juan de Mariana, F. Pi y Margall (ed.), *Historia general de España*, in

*Biblioteca de Autores Españoles*, tomo 30 y 31, Madrid, 1950, (1<sup>a</sup> ed.,



## 第二章 『スペインの記憶と美』とピ・イ・マルガル——史料としての建築——

一八四七年三月、マドリードに移り住んだピ・イ・マルガルを待っていたのは、極貧生活であった。当時職のなかった彼は、知人のつてを頼っていくつかの雑誌に寄稿することで生計を立てていたが、そのなかで知り合ったペドロ・マドラーソ・イ・クンツ（Pedro Madrazo y Kuntz、以下マドラーソと略記）<sup>①</sup>が、彼に転機を与えることになる。

マドラーソ編集の雑誌『ルネサンス』に「記念建造物芸術史に関する一考察」（以下「一考察」と略記）を含む三篇の論文<sup>②</sup>を載せたところ、これが好評を博し、彼の名はマドリードの知識人に知られるようになった。<sup>③</sup>また彼は、マドラーソの邸宅で行なわれていた著名な芸術家の集まりなどにも参加することで、知識人の間に人脈を広げていった。そして一八四八年に、すでに『記憶と美』の『カタルーニャ』第二巻を執筆途中であったバプロ・ピフェレル・イ・ファアブレガス（Pablo Piferer y Fabregas、以下ピフェレルと略記）<sup>④</sup>が、結核がもとで他界すると、同編集者フランシスコ・ハビエール・イ・バルセリーサ（Francisco Javier y Pancerisa、以下バルセリーサと略記）は、ピフェレルの後任としてピ・イ・マルガルに参加を依頼した。これにはピ・イ・マルガルが、当時モニメント研究で名を立てただけでなく、バルセロナでピフェレルと面識があったことも幸いしたのであろう。

編集に参加すると彼は、ピフェレルの衣鉢を継いで『カタルーニャ』第二巻の残りを書き上げ<sup>④</sup>、その後一八四九年から五一年ごろまで二度に分けて、バルセリーサとマヌエル・フェルナンデス・イ・ゴンサーレス（Manuel Fernandez y Gonzalez、以下マヌエル・フェルナンデスと略記）<sup>⑥</sup>とともに、アンダルシアへ取材旅行に出かけている。あくまで推測の域を出ないが、彼が『グラナダ王国』の担当となったのは、いわゆるオリエント建築に関する先の論文を書いていたからであろう。おそらくはバルセリーサの人選だろうが、適材適所の人事であるのはまず間違いない。そして『グラナダ王国』は、そのアンダルシア旅行の記録をまとめたものであった。

この『スペインの記憶と美』とは、先に挙げたピフェレルとバルセリーサが中心となって、一八三九年から一八六五年にかけて出版された全一二巻の著作集である。第一巻『カタルーニャ』に始まり、第二二巻『サラマンカ、アヴィリヤ、セゴヴィア』に至るまで、それぞれの地域のモニュメントや風景を紹介している。

各巻の執筆にはピ・イ・マルガルやピフェレル以外にも、「現代マジョルカの歴史叙述の生みの親」と評されるホセ・マリア・クアドラード・イ・ニエト (José María Cuadrado y Nieto) と先に挙げたマドラーソンが参加し、バルセリーサが全巻の挿絵を担当している。また、刊行の仕方としては一巻ごとの出版ではなく、出資者<sup>④</sup>あてに定期的な内容の一部を配布するという形式を採っていた。管見の限りこの事実<sup>⑤</sup>に言及している研究者はいないが、ミゲル・ラフエンテが刊行した雑誌『アルハンブラ』には、そのことを示す『記憶と美』の広告文が掲載されている。<sup>⑥</sup>

この著作集でピフェレルが目指したのは、なにより歴史の保存であった。一八三九年当時、それまで続いていた王党派による内戦 (第一次カルリスタ戦争) の戦火によって、モニュメントや遺跡が破壊の憂き目に遭っていた。この状況を嘆いたピフェレルは、「それぞれの民族が、自分たちの祖先の栄光と偉大さを自分たちに記憶させる、様々なモニュメントを保存しようとするのは、当然のことである」<sup>⑦</sup>との考えから、この刊行に踏み切ったのである。マドラーソンが書いたシリーズ中の一巻『セビーリヤ、カデイス』の序文では、執筆者らの想いがストレートに語られている。

「我々の作品のタイトルは、我々が戦う旗印である。数年間、文学の世界で行なわれてきたその試みは、必ずや成功させなければならぬ。我々の使命とは、我々を形作ってきた風景の中の物質的、精神的世界、その中に存在するあらゆる美しいものと記憶すべきものを (この著作集の中に) 封じ込めることである。美しいもの (を封じ込めるのは) 我々が美しいものを描くために。記憶すべきもの (を封じ込めるのは) 輝かしい思い出を不滅にするために。」<sup>⑧</sup>

彼らはこのように、それぞれの地域の記憶を紙面に「封じ込めて」世に送り出すことで、それらを国民にとつての「記憶の場」<sup>⑨</sup>へと変えていこうとしたのであった。

その結果、この著作集は国王夫妻を始めとして多くの定期購読者を獲得し、王家の手厚い保護を受けることとなった。またこの「国民的事業」としてのピフェレルらの意図は当時広く知れ渡り、この著作集は大きな影響を与えることに成功している。例えば、『記憶と美』のレイアウト——モノUMENTや風景の挿絵と、それらにまつわる歴史的説明を加えるという形式——は、ベレス・ヴィリヤール(J. Perez Villanil)の『スペイン』やホセ・アマドール・デ・ロス・リオス・イ・セラノ(José Amador de los Rios y Serrano)の『トレド・ピントレスカ』など、多くの出版物によって模倣されている。また、この著作集は数年のうちに市民のレベルまで記念建造物に関する知識を啓蒙したり、ガイドブックの登場を促したりもした。『記憶と美』が「一九世紀中最も影響力を持った出版物の一つ」と評される所以である。<sup>13)</sup>

そして「最も影響力を持った」のは、何よりこの著作集が時代の思潮と深く結びついていたからであった。例えば、文書史料の保存と刊行にそれを見ることが出来る。一八三六年および一八五五年の永代所有財産解放令(Desamortization)<sup>14)</sup>によって、教会所有の不動産、動産が売却され、それまで教会が所有していた美術品や文書史料が国有化されたことも、この動きを後押ししていた。例えば、王立歴史アカデミーの図書館司書トマス・ムニョス・イ・ロメロ(Tomas Muñoz y Romero)が一八四七年に編纂・出版した『地方自治体特別法と移住許可証集成』は、中世のフェロ(特別法)などの法律集をまとめたものである。さらに一八六八年にブラド美術館が国立美術館とされたり、国内各地の建築物を保存するために一八四四年に歴史的芸術的記念建造物委員会が設立されたりもした。そして、これらの保存運動と呼応するように、『記憶と美』では、文中で言及した年代記やローマ時代の碑文など数多くの史料が、脚注や巻末にそのまま掲載されている。<sup>15)</sup>「遺跡」の保存を目指す執筆者らの意図を、ここでも読み取ることが出来るだろう。

それではこの著作集の出版が始まったところ、スペインの建築史研究上いかなる建築様式が「スペインの」建築とされていたのだろうか。ここで、当時の建築史家ホセ・カヴェダ・イ・ナーバ(José Cavada y Nava、以下カヴェダと略記)<sup>16)</sup>の叙述を取り上げるべきだろう。それというのも、カヴェダは歴史的芸術的記念建造物委員会の命を受け、ペドロ・マドラーソ

の父で宮廷画家でもあったホセ・マドラソ・イ・アグード (José Madrazo y Agudo) らとともに、スペイン各地で建築の調査を行っており、一八四八年に著されたその調査報告書、『ローマの支配から現代まで、スペインで使われた建築の様々な特徴に関する歴史的省察』(以下『省察』と略記)は、スペインの建築物に関する学問的知識を体系化し、その後の建築史叙述に一定の枠組みを与えたものとして知られているからである。<sup>19)</sup>

そのカヴェダにとつても、ピフェレルらと同じく、建築とは史料そのものであった。<sup>20)</sup> その彼がスペイン国民の歴史を特に見出したのが、ゴシック建築である。そこに「我々に連なる遺産」を見た彼は、いずれもゴシック様式の、レオン、ブルゴス、トレド、セビーリヤの大聖堂を取り上げ、それぞれ章を立てて分析を行なっている。<sup>21)</sup> 他方で、彼はイスラム建築には「スペイン建築 (arquitectura de España)」という言葉を決して使っていない。あくまでそれらは「(アラブ人によって) スペインで使われた建築 (arquitectura empleada en España)」という言葉で表現されているのである。<sup>22)</sup> 当時の建築史家にとつて、ゴシック様式というキリスト教建築こそスペイン国民の歴史を表象するものであったと考えられるだろう。ピ・イ・マルガルが名を成すきっかけとなった先の三論文は、このような学問的状況の中で書かれた。最後に、『グラナダ王国』以前の彼の歴史認識の特徴を特に三点、その雑誌論文から指摘しておきたい。

一点目として、まずなにより、カヴェダらと同じくモニュメントを史料とみなす彼の姿勢を指摘できる。彼は「一考察」冒頭で、近代に入り、モニュメントを含む様々な史料を用いて歴史を叙述するようになったと述べている。<sup>23)</sup> だがここで重要なのは、彼が建築を他の史料、例えば文書史料など、と同列に扱っていないという点である。「エジプト建築」の最後には次のようにある。

「思想家がそれら〔モニュメント〕の方へ目を向け、その重要性を認識したとき、彼らは、年代記や古い手稿本などよりもそれらの遺跡から過去を読み取ることだろう。なぜなら、年代記や手稿本は個々人の声(を表わしたもの)だが、モニュメントは民族の声(を表わすもの)だからである。」<sup>24)</sup>

彼はなにより建築に史料の価値を見出した。なぜなら、そこから民族の歴史を最も読み取ることができると考えたからである。

二点目として挙げられるのが、そのとき彼が歴史を読み取る対象に選んだのが、自身が行ったこともない、インドとエジプトの建築だったということである。より踏み込んだ言い方をすれば、それらの建築と「同じオリエント建築」たるイスラム建築を論じる素地というのが、『グラナダ王国』以前から彼の中で醸成されていたということである。

しかし、モニュメントに見出したのは、なにも個々の民族の歴史だけではなかった。彼は、民族ごとに建築様式に違いが生じる理由を、その土地の風土や統治原理、そして宗教の差異などから説明づけているが、それでもなおそれらの比較を通して人類の普遍性、人類の歴史の調和を見出した。民族の歴史を表象する多様な建築様式から、統一的な人類の歴史を志向したこと。これが三点目である。

これら三論文を貫くテーマである記念建造物研究それ自体は、彼がマドリードに来る前から志していたものだった。マドリードに移る前年の一八四六年、友人ベネット・ランサに宛てた書簡の中で、ピ・イ・マルガルは、当時のスペインでは記念建造物芸術に関する研究が他国と比べて立ち遅れていることを嘆き、次のようにマドリードでの目標を語る。

「王都〔マドリード〕に着いてからは、私は事実という（分析の）光よりも、むしろ『哲学』（Enfoque）という（分析の）光を当てて全体を見通すことで、建築の歴史を書きたいと思います。それも、風土、構造、宗教、習俗、文学をその内部で開花させている、それぞれの国の建築が持ち続けた、密接な関連性を明らかにしていくことである。」

まさにこの宣言通りの分析と叙述を、彼は三論文で行なっていたことが分かるだろう。

本章をまとめよう。一九世紀半ばには歴史叙述以外にも、史料の収集、保存、刊行などの「物理的」方法によって、スペイン国民史を形成する動きが生まれていた。そしてこれらの国民史構築の活動に、『記憶と美』の出版理念とその内容は、軌を一にしていた。また、当時本格的に始まったスペイン建築史研究では、国民の歴史を表象すると考えられたのは、



ゴシック建築に代表されるキリスト教建築であった。ピ・イ・マルガルもまた時代の子として、史料としての建築からそれを建てた民族の歴史を読み取ったが、さらに彼はそこから人類の歴史へとつながる形で思考していたのであった。

その三論文で見せた彼の歴史認識は、『グラナダ王国』でどのように展開されたのだろうか。次章では、『グラナダ王国』の分析に進み、そこでのピ・イ・マルガルの歴史認識を探っていくことにしよう。

- ① エネロ・マドラーンは一八五一年にサン・フェルナンデス王立芸術アカデミー (Real Academia de Bellas Artes de San Fernando) 会員に、その一八五九年には王立歴史アカデミー会員に認定された。
- ② Ignacio Peiró Martín, Gonzalo Pasamar Alzania, *op. cit.*, pp. 374-376.
- ③ 「記念建造物芸術史に関する一考察」『インダ建築』「エジプト建築」がそれぞれある。F. Pi y Margall, "Arquitectura india", *El Renacimiento*, tomo I, Madrid, 1847, pp. 89-91, pp. 97-99; F. Pi y Margall, "Arquitectura egipcia", *El Renacimiento*, tomo I, Madrid, 1847, pp. 131-134.
- ④ Enrique Vera y González, *Pi y Margall y la Política Contemporánea: La democracia federal, su origen, su historia, sus destinos medio siglo de doctrinismo en España la política de programa y la política real*, tomo I, Barcelona, 1886, p. 286.
- ⑤ Pablo Pierrer y Fàbregas, F. Pi y Margall, *Recuerdos y Bellezas de España, Cataluña*, tomo II, Barcelona, 1850, (ed. fac. s/a), pp. 215-309.
- ⑥ より正確には一八四九年八月から同年一〇月半ばの間、ヤコブ一八五一年八月末から一〇月半ばまでの間である。Casimir Martí, *op. cit.*, pp. 165-183.
- ⑦ マヌエル・フェルナンデスは、特に歴史小説家として知られる。また彼の弟フランシスコ・フェルナンデスは、イ・ゴンサーネス (Francisco Fernández y González) は、マドリード中央大学の美学講座正教授、形而上学講座正教授などを歴任し、後に大学長に就任している。
- ⑧ Ignacio Peiró Martín, Gonzalo Pasamar Alzania, *op. cit.*, pp. 243-244.
- ⑨ *Ibid.*, pp. 505-506.
- ⑩ 例えばピ・イ・マルガルの『グラナダ王国』出資者の中には、第一章で触れたマデスト・ラフエンテや当時の著名な劇作家ペリニゲル・ラフエンテとも親しかったホセ・ンリーリャ (Jose Zorrilla) やシポランタ人アラブ学者のラインホルト・ドスター (Reinhard P. A. Dozy) が挙げられる。F. Pi y Margall, *Reino de Granada*, Madrid, 1850, pp. 423-424.
- ⑪ Anónimo, *La Alhambra*, tomo VI, Granada, 1842, p. 164. キタム・ヤ・トルガルの一八五〇年一〇月一四日付けの書簡にも刊行ニュースに関する記述が見られる。Casimir Martí, *op. cit.*, p. 176.
- ⑫ Pablo Pierrer, *Recuerdos y Bellezas de España, Cataluña*, tomo I, Barcelona, 1839, (ed. fac. s/a) p. 4.
- ⑬ Pedro Madrazo, *Recuerdos y Bellezas de España, Sevilla y Cádiz*, Madrid, 1856, p. 13. なお、カマコ内は筆者による加筆。
- ⑭ ショール・ノラ編 (谷川裕監訳) 『記憶の場』(全三巻) 岩波書店、二〇〇一―二〇〇三年。
- ⑮ Vicente Mestre Abad, "Recuerdos y Bellezas de España, su origen ideológico, sus modelos", *Goya*, 1984, p. 86; Javier Hernandez, *op. cit.*,

p. 150.

⑭ 以下を参照。中川功「一九世紀スペインの土地所有形態（一）——「南部」におけるメンディサイバル期の「永代所有の解体」(desamortización)——」『拓殖大学論集』一六八号、二三三—一九六頁。および岡住正秀「テサモルティサシオンとその諸相」立石博高、関哲行、中川功、中塚次郎編『スペインの歴史』昭和堂、一九九八年、一八〇—一八七頁。

⑮ 他<sup>24</sup> Martín de Fernández de Navarrete, *Colección de documentos inéditos para la Historia de España*, Madrid, 1842-1895; Luis Torres Mendocsa, *Colección de documentos inéditos y relativos al descubrimiento conquista y organización de las antiguas posesiones de América y Oceanía*, Madrid, 1864-1884, 453°. Manuela Manzanares de Cirre, *op.cit.*, p. 171.

⑯ Esperanza Navarrete Martínez, *Comisiones Provinciales y Comisión Central de Monumentos Histórico-Artísticos (Parte 1ª)*, Madrid, 2001, p. 7.  
 ⑰ 一例を挙げれば、『カタルーニャ』第一巻の巻末附録では、ピョートルが遺した一七項目にわたる史料類が掲載されている。Pablo Piñerret y Fabregas, F. Pi y Margall, *Cataluña*, tomo II, Barcelona, pp. 311-344.

⑰ Ignacio Peró Martín, Gonzalo Pasamar Alzaría, *op.cit.*, pp.

### 第三章 アルハンブラの「思い出」とその継承——『グラナダ王国』の叙述分析——

『グラナダ王国』は全三章で構成され、うち二〇章までがフェニキア人の入植からグラナダ王国の陥落までの概説と  
 なっている。つまり、この書の中ではキリスト教国となったグラナダの歴史それ自体は書かれていない。（ただ第三章で

183-184.

⑱ José Laborda Yneva, "Presentación", in José Caveda y Nava, *Ensayo Histórico sobre los diversos géneros de arquitectura empleados en España desde la Dominación Romana hasta nuestros días*, Zaragoza, 1986, p. X.

⑲ José Caveda y Nava, *Ensayo histórico sobre los diversos géneros de arquitectura empleados en España desde la dominación romana hasta nuestros días*, Madrid, 1848, (ed. fac. Zaragoza, 1986), p. VII.

⑲ *Ibid.*, p. 270.

⑲ *Ibid.*, pp. 346-417.

⑲ *Ibid.*, pp. 194-248.

⑲ F. Pi y Margall, "Una ojeada a la historia del arte monumental", *El Renacimiento*, tomo I, Madrid, 1847, p. 58.

⑲ F. Pi y Margall, "Arquitectura egipcia", p. 134.

⑲ F. Pi y Margall, "Arquitectura india", p. 99.

⑲ Casimir Martí, *op.cit.*, p. 160; Jordi Casassas, Albert Chanime, *op.cit.*, p. 76.

⑲ Casimir Martí, *op.cit.*, pp. 164-165. なお、カッコ内は筆者による加筆。キリシ重カキカッタ内、原文頭文字が大文字となっている。

⑲ Manuel Moreno Alonso, "Romanticismo e Historia Nacional", *Revista Historia Contemporánea*, vol. 1, no. 9-10, 2000, pp. 13-24.

キリスト教建築物——例えば、王室礼拝堂 (Capilla Real)、サン・ファン・デ・ロス・レジェス (San Juan de los Reyes) として大聖堂 (Catedral) など——が論じられている。そして、残りの三章で、マラガ、グアデイクス、グラナダなどの記念建造物が、紀行文の体裁をとって書かれている。彼自身、アンテケラやグアデイクスといった地方には目を引くようなモニュメントはない、とすら語っているように<sup>①</sup>、その三章の中ではやはりアルハンブラに関する記述が圧倒的に多い。

ここで、アルハンブラ宮殿で最も有名なライオンのパティオを彼に案内してもらおう。

「円筒状の丸天井に覆われたブラテレスコ様式「一六世紀スペイン・ルネサンス様式」の回廊から、二つの鍾乳石のアーチの間を通して見る、パティオの全体を楽しむ。その魅惑的な小広場と美しい回廊を支えるたくさんの柱、そしてそれらの柱の間から垣間見える、はめ込まれた緻密な壁画のような美しいエントランス、一二頭のライオンからこんこんと流れ落ちる水の間から噴き出す巨大な噴水。これらを見たときの喜びは、説明しつくせないほどである。」<sup>②</sup>

だがその冷静な描写もここまでで、彼はその後「その美しさが消えてしまうかもしれないことを思うと、胸が張り裂けそうだ。そこには、アラブ人の精神と幻想が、そこかしこで見つかるのだから」と美に囚われてしまう。このようにアルハンブラの描写は、熱に浮かされたような叙情的な語り口となっている。

しかしその語り口も、モニュメントを説明するときだけだということを忘れてはならない。前章で言及した三篇の論文と同様、彼はアルハンブラ宮殿を「記録として読まれるべき価値がある」ものとみなしており、序文で「我々はお前のための歴史家に過ぎない」と自身の立場を確認している。そのことは、二〇章までのグラナダ王国史の概説が、極めて淡々とした叙述となっていることに表われている。なかでも、第一六章「ユースフ・アブー・エル・アヒアーク、ムハンマド五世、イスマイル二世、アブー・サイド」では、ムハンマド五世治下の都市グラナダについて、同時代の宰相ハーティーブ (Khatib) の言を引き、「当時のグラナダには、商人や旅行者として、ムスリム、ユダヤ教徒、そしてキリスト教徒といったすべての宗派の人間、すべての帝国の臣民が集まっていた」と述べている。現代でも議論が盛んなこの「寛

容」について当時すでに言及している点は、強調されてしかるべきことであろう。<sup>⑤</sup>

それでは、彼のグラナダ王国史認識は、時代の歴史認識とどのような関係にあったのだろうか。ここで一旦『グラナダ王国』を離れて、同時代のアルハンブラ観を概観していくことにしよう。

まずは、一九世紀にアルハンブラを訪れた人物として最もよく言及される、アメリカ公使館書記官ワシントン・アーヴイング (Washington Irving) を取り上げるべきだろう。『グラナダ史』序文でミゲル・ラフエンテが彼の著作に言及していることから分かるように、彼の出自がたとえアメリカではあっても、その著作は当時のスペインの知識人にとって決して無縁のものではなかった。そしてその著作『アルハンブラ物語』は、一八二九年春にロシア公使館ドゴールキー公爵と出かけたアンダルシア旅行の記録とその土地の伝説を、一冊の本にまとめたものである。彼はこの中で、「二民族の決して和解しえなかった民族性の違いを、これらの建造物は、まさしく、証し立てているのである」とアルハンブラを評している。さらに、イスラム教帝国はスペインにとって「輝かしい異国でしかなく、「スペインの地に根付くことはいは叶わなかった」とも言う。<sup>⑦</sup>

前章で言及した建築史家カヴェダは、イスラム・スペイン建築を三期に分けて論じているが、その建築様式がオリジナリティを獲得する時代を一三世紀から一五世紀末までと定めて第三期とし、特にグラナダのアルハンブラ宮殿をその最も代表的な建築物と考えた。カヴェダは言う。

「今日グラナダのアルハンブラ宮殿に残されている（ものを見ること）で、それを生み出した輝かしくも独創的な建築（様式）が持つ思想全体を知るには十分だろう。…なぜならこの作品には、彼らの全ての知識と技術が使われているからだ。」<sup>⑧</sup>

そして彼はアルハンブラを「独特の (original) 民族の個性の表現」であると語り、その建築を生み出したイスラム・スペインの文明は、その後のスペイン文明につながることはなかったと判断している。<sup>⑨</sup>

次に取り上げるのは、ピ・イ・マルガルやパルセリーサらとともにアルハンブラを訪れた、マヌエル・フェルナンデス

である。彼は、一八四九年にグラナダ王国陥落にまつわる伝説と、その地の伝承をまとめた『アッラー・アクバル』という名の本を出版している。ピ・イ・マルガルも『グラナダ王国』執筆にあたって参考にしたこの本の中で、彼もまたアルハンブラに宿るイスラム教徒の歴史を、イベリア半島にまで伸びた「オリエント」の歴史としてのみ捉えている。<sup>⑩</sup>

最後に、アルハンブラ修復家ラファエル・コントレラス (Rafael Contreras) の『アルハンブラの保存とオリエント博物館の建設について』と題された、宮殿修復費と博物館建設費の陳情書に眼を向けてみよう。

「今日、スペインのアラブ建築が最も緊急に保存する必要があると考えられているのは、最近になって出てきた考えではない。我々の偉大なる歴史の最も輝かしい時代、武力によってムスリムの支配の最後の城塞を支配した時すぐに、征服したということをとんととしても保存するために最初の処置を講じたのである。寛大なる文明人、芸術を愛する文明人として、勝者は敗者の民族 (raza) が造ったものを称え、彼らからそれらの秘密を奪い取り、はては国民の統一をもたらす新たな萌芽を生む種として役立たせる必要性を感じたのである。<sup>⑪</sup>」

勝者たるスペイン人が、敗者たるイスラム教徒の建築を「称え」、そして保存してあげたのは、スペインの国民的統一を促すためであった。このように語ることによって、コントレラスもまた、イスラム・スペイン史を「他者の歴史」として捉えているのである。

このような同時代のアルハンブラ観に対して、ピ・イ・マルガルはどのようにアルハンブラの「思い出」を受け継いだのか。彼の叙述の視点が窺い知れる、序文の次の一節を引用しよう。

「グラナダ！グラナダよ、栄光あれ！お前は敗れ去った。しかしお前の敗北は、逆にお前を称えるものだ。なぜなら、お前が挑んだ者は聖なるものであり、全知全能なる者の手が彼らの剣を操ったからだ。確かに、そのときお前はただお前の運命に従っただけであり、そしてお前の中で我らが父への信仰を、預言者「ムハンマド」に対してキリストへの信仰を勝利させねばならなかったと（運命に）書かれていたから（お前は敗れ去ったのだ）。……お前の土地で主は勝利された。……そしてお前が王の中の王を聖

別したそのモニュメントは、二重に聖なるものとなったのだ。グラナダ、グラナダよ！お前の今の姿は栄光に包まれている。お前の寺院の中で我々の祖先の信仰が息づいている。私はお前の礼拝堂の下で祈りを捧げたいと思う。」<sup>15</sup>

彼の視点は、明らかにキリスト教徒の側にあることが分かるだろう。そして、グラナダ王国の歴史をたびたび「お前の歴史」と語り、<sup>16</sup> スペイン国民の歴史として捉えていないようである。研究者アルナルドが指摘しているように、ピフェレルの影響のもと、やはりその時代の一員として排他的にスペイン国民史を考えていたのであろうか。

ところが、実は右のようなキリスト教徒の視点に立った記述箇所は、一八八五年の第二版『スペイン、その記念建造物と芸術、自然と歴史——グラナダ、ハエン、マラガそしてアルメリア——』ではすべて削除されるか、あるいは言いかえられている。<sup>16</sup> また一八五〇年前後に彼が書き残した史料を見ると、このように排他的にスペイン国民史を捉えるということが当時の彼の本意ではなかったのではないか、そう疑わざるを得ないのである。その根拠について、状況証拠から当時の彼の真意を探っていこう。

前章で触れたように、この『グラナダ王国』を含む『記憶と美』のシリーズは、スペイン王家の保護と出資の下に刊行されている。各巻の巻末には、その巻への出資者のリストが添えられており、『グラナダ王国』の出資者数は国王夫妻を筆頭に計六二九名であった。<sup>17</sup> ピの伝記研究『ピ・イ・マルガルと現代政治』によると、一八四八年シリーズの編集に参加する際に、彼は全出資者の了解を取り付けたという。このため数多くの出資者たちに配慮しながら、シリーズの編集や執筆に携ったのではないかと予想される。

確かに、とりわけ編集者の中心であったバルセリーサに対する「忠誠心」は並々ならぬものがあつた。一八五〇年一月二日付の書簡史料は、その雰囲気をよく伝えている。当時彼はバルセロナ芸術アカデミーの書記官の道が拓けていたが、そのことをバルセリーサに告げると強く反対されたという。そして、

「バルセリーサは、私がカタルーニャに行くことに最も反対した人のうちの一人です。…今まで私をこの王都で、最も有利な地

位につけてくれた人です。私に大変良くしてくれました。私はこれ以上望みません。私にとって彼は、本当に（『記憶と美』の）編集者たちの王なのです。」

と語るように、彼はバルセリーサに恩義を感じていたのであった。しかし、だからといって、彼は自身の歴史に対する考え方を捨て去り、ピフェレルやバルセリーサらの歴史の捉え方に完全に従ったわけでもなかった。彼は恩義を感じつつも、その庇護の下から飛び立とうとしていたのである。

少年のころから歴史研究を志していたピ・イ・マルガルが、念願かなって『記憶と美』の編集に就いたのは、一八四八年のこと。ところが、そのわずか四年後の一八五二年には、その編集から退いて政治活動へと邁進している。『記憶と美』シリーズの（正確には）一卷ほどしか書かずに、すぐに編集から退いてしまったこの理由には、実は一八五一年に出版された『スペイン絵画史』をめぐる問題があった。

一八五一年九月一六日の書簡で、ピ・イ・マルガルは新たに出版される『スペイン絵画史』を、「とても大胆で、私の新しい政治・社会思想によって彩られている」と友人に紹介している。自画自賛気味の文面から分かるように、どうやらこの書にはずいぶんと思入れがあったようである。この『スペイン絵画史』の中でも最も「政治・社会思想によって彩られている」第三章「中世に関する研究」が、一八七三年に一冊の本として再版されていることから、そのことは窺える。しかし、この『スペイン絵画史』は、キリスト教批判の内容を含むものであったために、翌五二年には発禁処分となり、彼自身も破門宣告を受けてしまう。

伝記作者ベラ・イ・ゴンサーレスは、彼が『記憶と美』の編集を降りた事情について、「『スペインの記憶と美』の編者は、ピにコルドバの巻でカトリックの教義を批判しないことを宣言させたが、その宣言は無駄となった。なぜなら、その本は神学の問題と少しも関係がなかったからである。しかし、ピはその様な条件をのむわけにはいかなないと、自ら『スペインの記憶と美』の編集から降りた」と説明している。このように、ピ・イ・マルガルとこのシリーズの編集者らの間

には、カトリック信仰をめぐって確執があった。そして彼は、このキリスト教批判という自身の信念を貫くために、編集を辞めたのである。

まとめれば、一八五〇年のときに『グラナダ王国』でキリスト教徒の視点に立って歴史を語り、そして一年後の一八五一年に、破門を受けるほどの非キリスト教徒的価値観に立って教会批判を行なっているのである。わずか一年の間に、人は自らの主義主張を一八〇度変えるだろうか。むしろ『グラナダ王国』での彼の本意は、キリスト教徒としての立場に立って排他的に国民史を語るということにあるのではなく、イスラム・スペイン史を「他者の歴史」と捉えつつも、それでも「我々の歴史」と考えることであつたのではないだろうか。そう考える根拠として、『グラナダ王国』序文を締めくくると、次の印象的な一文を挙げることができるだろう。

「それでは、グラナダについて語っていくことにしよう。我々の詩歌と我々の歴史である、その王国のことを。」<sup>②⑥</sup>

カヴェダがイスラム建築のことを「スペイン建築」と呼ぶのを巧妙に避けることで、また、ミゲル・ラフエンテらがスペインの年代記とは別のものとみなすことで、イスラム教徒の歴史を「他者の歴史」としていたその時代、彼はあっさりとその「壁」を越えて、グラナダ王国の歴史を「我々の歴史」と呼んでいる。ちなみにこの箇所は、第二版でも削除や言い換えはされていない。またこの序文では、一人称の「お前（*me*）」という単語が極めて多用されている。<sup>②⑦</sup>そのため、序文の途中で出てくる「お前の歴史」という表現をこの箇所でも使っても問題はなかった。<sup>②⑧</sup>いや、むしろ文体を統一させるためには、「お前の歴史」という表現を使うべきであつた。それにもかかわらず、彼は「我々の歴史」と呼んでいるのである。これらのことを考えると、この一文を不問に付すべきではないだろう。

ここでの彼の意図を考えるヒントとして、前章で言及した三論文の叙述に注目したい。まず一つ目は、すでに指摘したが、彼はモニュメントにそれを建てた民族の歴史だけでなく、その先に人類の歴史も見出していたということである。そのためここで「我々の歴史」と表現することは、多様なものの比較から統一的な歴史を見出す、彼のそれまでの歴史認識



の特徴を考えれば、決して表現上の混乱ではなく、まさに彼の歴史認識そのままと解することができる。<sup>②</sup>

また、二つ目として、同じく三論文のひとつ「エジプト建築」の最後の一行を挙げることができる。彼はそこで、「神の手が我々に開示する別の神秘的な記録」よりも、「自然が見せる巨大な光景の中で時の手が我々に開く、それらの神秘的な記録「モニユメント」を解説することを学ぶこととしよう。(そうすれば)歴史の神秘は消え去るだろうから」と述べている。<sup>③</sup>ここで重要なのは、モニユメント研究による歴史解釈に、聖書に則った歴史解釈を対置した上で、後者を拒絶している点にある。ここから分かるのは、彼が『グラナダ王国』を執筆する前からすでに、当時の歴史書で一般的に見られたキリスト教史観から距離をとろうとしていたこと。言い換えれば、『グラナダ王国』でキリスト教徒の視点に立つて歴史を書いたのは、彼の本意ではなかったということである。

一九世紀当時、アルハンブラ宮殿はそのイスラム・スペイン建築の頂点として、その歴史のすべてを表象するものと考えられた。これに対して、『グラナダ王国』を執筆したピ・イ・マルガルは、キリスト教史観に立つた(ように見せかけながらも)、グラナダ王国の歴史を「我々の歴史」と語っていた。彼にとってアルハンブラの思い出は「我々の思い出」でもあったのである。

次章では、この一見「矛盾」とも取れる彼の歴史認識について、一八五四年の著作をもとに考察を深めていくことにしよう。

① F. Pi y Margall, *Reino de Granada*, p. 304, p. 331.

② *Ibid.* p. 382. なおカッロ内は筆者による加筆。

③ *Ibid.*, pp. 375-376.

④ *Ibid.*, p. 5.

⑤ *Ibid.*, p. 271.

⑥ Miguel Lafuente y Alcántara, *op. cit.*, tomo I, p. vi.

⑦ Washington Irving, *The Alhambra*, revised ed., New York, 1851, (1st ed. 1832), pp. 52-53. (W・アーヴィング、平沼孝之訳『アルハンブラ物語』、岩波書店、一九九七年、一三二―一三七頁) なお、訳は平沼に従った。

⑧ José Cavada, *op. cit.*, pp. 241-242. なお、カッロ内は筆者による加筆。

⑨ *Ibid.*, p. 225. なお、カッロ内は筆者による加筆。

- ⑩ F. Pi y Margall, *Reino de Granada*, p. 5. ビ・イ・マルガルはこのほか「ホヤ・ソレルの『サラナタの伝説』(José Soler, *Tradiciones Granadinas*, Granada, 1849.)」を著わしている。
- ⑪ Manuel Fernández y González, *Alah-Akbar: Leyenda de las tradiciones del sitio y conquista de Granada*, Granada, 1849, pp. 11-12.
- ⑫ Rafael Conteras, *Sobre la conservación de la Alhambra y creación de un Museo Oriental*, s/a, p. 11.
- ⑬ F. Pi y Margall, *Reino de Granada*, pp. 3-4. 各々「カマコ内は筆者による加筆。またこの引用箇所は、一八八五年の第三版では全て削除されている。」
- ⑭ 例へば *Ibid.*, p. 2, p. 5. 各々。
- ⑮ Javier Arnaldo, op. cit., p. 305.
- ⑯ F. Pi y Margall, *España, sus monumentos y artes, su naturaleza é historia: Granada, Jén, Málaga y Almería*, Barcelona, 1885.
- ⑰ F. Pi y Margall, *Reino de Granada*, pp. 423-428.
- ⑱ Enrique Vera y González, *op. cit.*, pp. 291-292.
- ⑲ Casimir Martí, op. cit., p. 171.
- ⑳ *Ibid.*, p. 160; Jordi Cassasas, Albert Ghanime, *op. cit.*, p. 76.
- ㉑ もさうし、歴史家としての活動を全く行なわなかったわけではない。
- ⑳ 一八五七年、五八年にはいくつかの雑誌論文を発表している。例へば F. Pi y Margall, "Don Francisco Goya", *El Museo Universal*, 1-12, 1857, pp. 92-93; F. Pi y Margall, "Vandick", *El Museo Universal*, 2-8, 1858, p. 62; F. Pi y Margall, "Rafael de Urbino", *El Museo Universal*, 2-23, 1858, pp. 177-178; F. Pi y Margall, "Arquitectura persa", *La America*, año II, no. 16, Madrid, 1858, p. 6; F. Pi y Margall, "Arquitectura fenicia", *La America*, año II, no. 18, Madrid, 1858, pp. 7-8. 各々。
- ㉒ Casimir Martí, op. cit., pp. 180-181.
- ㉓ F. Pi y Margall, *Estudios sobre la Edad Media*, Madrid, 1873.
- ㉔ Enrique Vera y González, *op. cit.*, pp. 317-321.
- ㉕ *Ibid.*, p. 320. 各々「重カギ括弧は、原文マントリック。」
- ㉖ F. Pi y Margall, *Reino de Granada*, p. 6.
- ㉗ *Ibid.*, pp. 1-6.
- ㉘ *Ibid.*, p. 2, p. 5.
- ㉙ もさうし、人類史とスペイン国民史という、その認識論的な違いは考慮せねばならぬ。この点に関しては次章で検証を行なう。
- ㉚ F. Pi y Margall, "Arquitectura egipcia", *El Renacimiento*, tomo I, Madrid, p. 134. ただし、カマコ内は筆者による加筆。

#### 第四章 フランシスコ・ピ・イ・マルガルの歴史認識

今まで見てきたように、一九世紀半ば多くの知識人——歴史家やアラブ学者、そして建築史家ら——は、キリスト教徒の歴史こそがスペイン国民の歴史であると考えていた。<sup>①</sup> そのため、イベリア半島に侵入してきたイスラム教徒は、スペイン国民とは異なる「他者」として、その彼らが支配した歴史は「他者の歴史」として、スペイン国民史から排除されてい

たのである。

しかし、なぜ彼らはイスラム・スペイン史を積極的に研究対象としてもなお、排除したのだろうか、あるいは排除することが出来たのだろうか。それを考える手がかりが、当時の著名な劇作家であり、詩人でもあったリーバス公爵 (Duque de Rivas) のアカデミー講演に見られる。

「歴史の研究ほど興味を引き、高潔で崇高な学問は決して他にありません。なぜなら、歴史の研究は人間性の研究であり、また同時に摂理 (Providencia) の研究でもあるからです。」

またモデスト・ラフエンテは、『スペイン全史』の冒頭で以下のように述べている。

「我々はヴィーコとともに (人類の向かう) 方向と摂理 (Providencia) の法則を信じているのであり、さらにはボシユエと同じく、人間性の完成へと至る進歩的傾向を受け入れているのである。」

ここから分かるように、当時の知識人がイスラム・スペインの歴史を研究してもなお、それを「他者の歴史」として国民史から排除するためには、摂理史観が必要なのであった。このキリスト教的価値観を持った歴史哲学を前提とすることで、彼らはイスラム・スペイン史という「他者の歴史」に対して、越え難い「歴史の壁」を築くことができたのである。

それでは、その「歴史の壁」を越えた考えを示していたピ・イ・マルガルは、いかなる歴史哲学、歴史認識を持っているのか。それを考える上で参考になるのが、一八五四年に出版された『ファン・デ・マリアーナ司祭著作集』の解題である。<sup>④</sup>

この解題でピ・イ・マルガルは、はっきりと、「我々自身宿命論者 (Fatalistas) に完全に宗旨変えしており、摂理 (Providencia) を否定している」と述べている。続けて彼は、自身の歴史観とマリアーナの歴史観の相違点として、「摂理 (Providencia) と呼ばれるこの特徴から生じるものを、つまり神が持つ絶対的な知識として、神に与えた必要性としてしか我々がみなさなかつたこの諸法則というものを、マリアーナは信じていることができたという点である。」<sup>⑤</sup>とも言っている。

このようにピ・イ・マルガルにとって、歴史とは神の摂理によって導かれるものではなかった。それでは、その摂理に對して彼が持ち出した「宿命」とは、いったい何か。

この解題と同年の一八五四年に出版された『反動と革命』では、その「宿命」について詳しく述べられている。その詳述は避けるが、要するに彼にとって宿命とは、「社会的法則」という名の自由へと向かう進歩のことであり、科学として<sup>⑤</sup>の歴史に存在する体系のことであり、また同時に汎神論を意味した。ここで重要なのは、彼がそれらの概念をキリスト教と對置させて用いていることであり、それを自身の哲学体系の原理としていることである。前章末で言及した「エジプト建築」でもこの理論的萌芽が見られたが、彼の歴史観は当時のスペインの多くの知識人が抱いていた歴史観とは明らかに一線を画すものであったと言える。そしてまた、この文字通り異端的な歴史観は、彼の歴史認識にとって決定的に重要な意味を持っていた。次にこの点について考えていこう。

「さらに、マリアーナを批判せねばならない。彼が諸王の出来事にしか言及していないからだ。（しかし、『スペイン全史』（*Historia general de España*）というものは、今日ですら（書くことは）不可能であろう。良心的な記録者によって一つ一つ注意深く書かれたものを我々が（現在）持つていても、また少なくともマリアーナが知りもしなかったであろう無数のデータを参照している今日ですら（やはり書くことは不可能なのだ）。あらゆる文書館の史料が調査、刊行され、それぞれの民族（*raza*）、芸術、科学、社会制度、政治制度における特有の活動に関連する諸事実を集め、それぞれの習俗の起源と意味を検証し、それぞれの伝統、寓話の最も正確な解釈を捜し求め、すべての史実をあらゆる観点から調査し、論理的に考えたあとでしか、民衆を教育するために必要な、全史なるもの（*Una historia general*）を書くことはできないのである。全史というもの（*una historia general*）は一人や数人の手では成し得ない。長大な叙事詩や巨大な記念建造物のように数世紀かかって造られるものである。」<sup>⑥</sup>

先行研究では、右に引用した史料はピ・イ・マルガルの実証主義的態度を示すために言及されている。確かにその点は同意できるが、本稿ではそれだけに留まらず以下の三点に留意して考えたい。

第一に、「全史」の表記が途中で *Historia general de España* から *una historia general* へと変わり、不定冠詞 *una* を用いて表わしていること。そして、「今日ですら（スペイン全史を書くことは）不可能であろう」と評していることから、「一般的に、全史というものを今日書くのは不可能なのだ」という言外の意味が込められていることを指摘できる。

また彼は、引用とは別の箇所で、「この激しい批判にさらされている歴史書を注意深く読んでみよう」と語っている。このことから分かるように、当時の彼は、マリアーナの『スペイン全史』に対する批判とそれに伴う歴史叙述の変化が生じていることを、確かに認識していた。つまり彼はここで、一八五〇年に登場したモデスト・ラフエンテと彼を支持するものたちの「スペイン全史」の叙述に対して、「今日でも書くことは不可能」なのであり、「全史というもの（*una historia general*）は一人や数人の手では成し得ない」と暗に批判しているのである。

それでは、「一人や数人の手では成し得ない」「民衆を教育すること」を目的とした全史、つまりは国民史の叙述は、断念されなければならないものなのだろうか。そうではない。彼が「全史を書くことは不可能である」としたのは、「一人や数人の手」ではあらゆる史料を網羅することができないからに過ぎない。一八五〇年二月一三日付の書簡史料で、彼自身「スペイン史の構想を練っていた」と書いていることから、国民史を構想するということに対して批判を行なっていないことが分かる。彼にとつて「スペイン全史」は、あらゆる史料を網羅することで、はじめて書くことのできるものであった。これが第二の留意点である。

第三の留意点は、その叙述のために使われる史料の範囲について。彼にとつて「スペイン全史」は、「それぞれの民族、芸術、科学、社会制度、政治制度における特有の活動に関連する諸事実を集め」、スペインに存在する全ての史料から書かれるべきものであった。国民の内部に民族的差異が存在すると彼が考えていることから、参照すべき史料にはアラビア語史料も含まれていることを指摘できる。なぜなら、彼は先述のように撰理史観を否定しているので、当時の多くの歴史家たちが抱いていた、キリスト教徒こそスペイン国民であるという考えを持っていなかったからである。言い換えれば、

キリスト教徒の史料のみを、国民史叙述のための史料として限定する理由が存在しない。彼の異端的歴史観が決定的な意味を持つのはまさにこの点であり、彼の考える国民史叙述のためには、イスラム教徒の史料も必要不可欠なのであった。けれども、彼はキリスト教徒とイスラム教徒の双方の歴史を渾然一体のものとして捉えて、国民の歴史を考えていたわけではなかった。その理由を考える上で、先ほど言及した『反動と革命』でのヘーゲル弁証法批判が参考になる。

『反動と革命』の中で、ピ・イ・マルガルはヘーゲルを「熱烈な政府主義者」と断じ、彼の弁証法的思考に支えられた歴史哲学を「個人主義ではなく絶対主義の宣言」だと批判している<sup>13</sup>。そしてその脚注で、彼は論理的というよりも感情的に次のように言う。「普遍 (lo general) と特殊 (lo particular) は相互関係にある。私の考えでは、特殊は普遍の現実を破壊することができないのと同様、普遍は特殊の現実を破壊することはできない」と<sup>14</sup>。だからこそ、彼にとつてジンテーゼへに至る「ヘーゲルの原理は受け入れても」、ジンテーゼにおいてテーゼとアンチテーゼが消滅するという「結論を受け入れることはできない」のであった<sup>15</sup>。

なぜ彼は「結論を受け入れることはできない」かったのか。その理由を、歴史家のモラルについて説いた、(公爵家を継いだベネット・ランサこと) ソルフエリーノ公爵に宛てた一八四七年二月七日付けの書簡に見ることが出来る。

「私が見たところ、あなたは事実を哲学に合わせているのであって、哲学を事実に合わせているのではないようです。もしあなたがそれをよくご理解されるのなら、歴史を書くことにとめているものは、何らかの原理や体系から生じることができたと思われるような、そのような出来事から引き出せること(をも書くの)ではなく、本当に起こった出来事に(叙述を)限定すべきでしょう。：私はそこ「歴史を哲学に合わせること」から脱け出すべきだと確信しています。幻想をつくりあげること、おそろくとても華やかなことでしょう。しかしその幻想から脱することはできません。私は(哲学の)体系を事実に従わせたいのであって、事実を(哲学の)体系に従わせたくはないのです」<sup>16</sup>。

このようにピ・イ・マルガルは、何らかの前提的な、哲学的な体系に合わせて歴史を叙述する態度を拒絶していた<sup>17</sup>。それ

も、『記憶と美』の編集に参加するきっかけとなった、『ルネサンス』に掲載した三篇の論文を書く以前から。彼にとつて、過去を真摯に受け止めること、これこそがまず何よりも歴史家としてあるべき姿勢であった。そして、その真摯な態度から歴史を書くことによつて、結果的にその歴史に哲学体系が従属すると彼は考えたのである。

アンダルシア旅行で彼は、スペインにありながらもグラナダに息づいた「他者の歴史」を感じ取っていた。そして歴史家としてのあるべき姿勢から、彼はその歴史を排除するのではなく、その史料を駆使してスペイン国民史は書かれなければならぬと考えた。そしてまた、ジンテーゼへと向かうその歴史の流れの中では、テーゼとアンチテーゼである、キリスト教国の歴史とイスラム教徒が支配した領域の歴史——例えばグラナダ王国の歴史——は、残り続けるものとされた。彼が連邦主義を唱える以前に獲得した歴史認識とは、このような多元的なスペイン国民史認識なのである。

- ① Aurora Rivière Gómez, *Orientalismo y nacionalismo español. Estudios árabes y hebreos en la Universidad de Madrid (1843-1868)*, Madrid, 2000.
- ② Duque de Rivas, "Elogio de la Historia, Discurso de recepcion leido en la Real Academia de la Historia el dia 24 de abril de 1853", in *Obras Completas de Duque de Rivas, tomo III, Biblioteca de Autores Espanoles*, tomo 102, Madrid, 1952, p. 366.
- ③ Modesto Latuente, *Historia General de España*, p. 4, 5, 6, カルロ内は筆者による加筆。
- ④ F. Pi y Margall, "Discurso Preliminar", in *Obras del Padre Juan de Mariana*, tomo I, *Biblioteca de Autores Espanoles*, tomo 30 y 31, Madrid, 1950, (1ª ed., 1854), pp. V-XLIX, 1) ⑥ 『プリムナー著作集』 4) 『モスヘル・リヴアドネイラ (Manuel Rivadeneira) の政治思想』 1) 『ラ・カルロス・マリバウ (Bonaventura Carlos Arbau) の二人に於いて編集された『スペイン人著作家叢書』の第三〇―三二巻に於いたる。文学作品から歴史書に至るまで幅広く収められている『スペイン人著作家叢書』は、一八四六年の第一巻『ミゲル・デ・セルバンテス・サービスマーラ著作集』から始まる国民的事業であった。 Javier Hernando, *op. cit.*, pp. 52-53.
- ⑤ F. Pi y Margall, "Discurso Preliminar", p. XXV, 5) カルロ内は筆者による加筆。
- ⑥ F. Pi y Margall, *La reaccion y la revolucion*, pp. 35-51.
- ⑦ *Ibid.*, pp. 242-243.
- ⑧ *Ibid.*, p. 242.
- ⑨ F. Pi y Margall, "Discurso Preliminar", p. XLVII, 5) 二冊でキカルロ内は版次・エタリマン、またカルロ内は筆名による加筆。
- ⑩ Paloma Cirujano Marin, *op. cit.*, p. 65.
- ⑪ F. Pi y Margall, "Discurso Preliminar", p. XLV.
- ⑫ Casimiri Martí, *op. cit.*, p. 171.
- ⑬ F. Pi y Margall, *La reaccion y la revolucion*, pp. 248-249.
- ⑭ *Ibid.*, p. 254.

⑮ *Ibid.*, p. 254.

⑯ Casimir Marfí, op. cit., pp. 160-161. なお、カッコ内は筆者による加筆。

⑰ この書簡の文面は、第二章で言及した書簡の内容と一見矛盾している。第二章で引用した書簡史料の記述は、そのままでは彼の真意を掴めないが、論文「インド建築」の最後の一文がその書簡の内容と対応している。そこには次のようにある。「哲学という松明を持たないままに、ある国の建築を検証すると、我々は「その建築の本質を」見誤つてしまつた」(F. Pi y Margall, "Arquitectura india", pp. 90-91.) これは、建築様式の内的連関を読み解くための統一的視野が建築研究には必要である、という意味である。他方ここでは、解釈(Ⅱ「体系」)

## おわりに

本稿ではまず、一九世紀半ばのスペイン国民史認識について、当時誕生した国民史叙述を取り上げ、その認識構造の析出を行なつた。続いて、同時期に誕生したアラブ学やグラナダ地方史、さらにはモニュメント研究に関する様々な著作や旅行記などを網羅的に検証することで同様の分析を行なつた。これにより浮かびあがってきたのが、スペイン国民史成立期における、イスラム・スペインの歴史を「他者の歴史」として排除する歴史認識の構造であった。

このような時代背景のなかで『グラナダ王国』は書かれた。そして、ピ・イ・マルガルのこの本の中で、グラナダ王国の歴史を「我々の歴史」と語っている。彼は、グラナダ王国の歴史とキリスト教国の歴史の、両者の歴史的差異を認めつつ、しかし両方とも含み、さらに含めた後でもそれらの差異は依然として残り続けると考えた。この多元的思考こそが、彼の歴史認識なのである。

一八五四年『反動と革命』以後彼は生涯連邦主義を唱え続けたが、その彼が連邦制を語る際にブルードン流の社会契約

と調査(Ⅱ「事実」)の違いと考えれば分かりやすい。つまり、彼は歴史叙述というものは何より史料に基づくべきであるから、何らかの解釈に適用するような形で調査してはならない、と戒めているのである。またとると、第二章の史料では、諸建築の連関を読み解く研究方法について述べており、本章の史料では歴史叙述の規範を説いているため、両者の「哲学」という言葉の意味内容にはズレがあるといえるだろう。いずれにせよここで重要なのは、あらゆる調査結果から最終的に解釈、あるいは体系が生まれると彼が考えた点にある。だからこそ彼は、先に引用したヘーゲル批判の箇所で、「原理は受け入れても」と述べているのであり、またここで「体系を出来事に従わせたい」と言い添えているのである。



論とともに常に重視したのは、グラナダのような地方それぞれが持つ歴史的経験であった。一八四九年一〇月二日付け、マラガから友人に宛てた書簡の中で、その街とグラナダを比較して次のように言う。

「グラナダとマラガは、コインの裏と表のようです。グラナダは過去の街ですが、マラガは現在の街です。グラナダはパンテオンですが、マラガはキャラバンです。グラナダは止まっていますが、マラガは生きています。」<sup>①</sup>

このように彼は、アンダルシア旅行で地域の歴史的差異を肌で感じていた。だからこそ彼は連邦主義を主張したのである。なぜなら、彼自身の言葉を使えば、「体系を出来事に従属させ」<sup>②</sup>るためであり、それが地域間の差異を残しかつ包括するのに、最も適合した政治思想だったからである。

彼がその後の連邦主義者としての活動の中で、どのようにその歴史認識を現実に適用したのか／しようとしていたのかについては、今後の課題とすることとして、ひとまずここで筆を擱くこととしよう。

① Casimir Martí, *op. cit.*, p. 167.

② *Ibid.*, pp. 160-161.